

株式会社北海道銀行が実施する 株式会社ディアネスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社北海道銀行が実施する株式会社ディアネスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ディアネスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が株式会社ディアネス（「ディアネス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所・株式会社北陸銀行サステナビリティ推進グループと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、ディアネスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ディアネスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

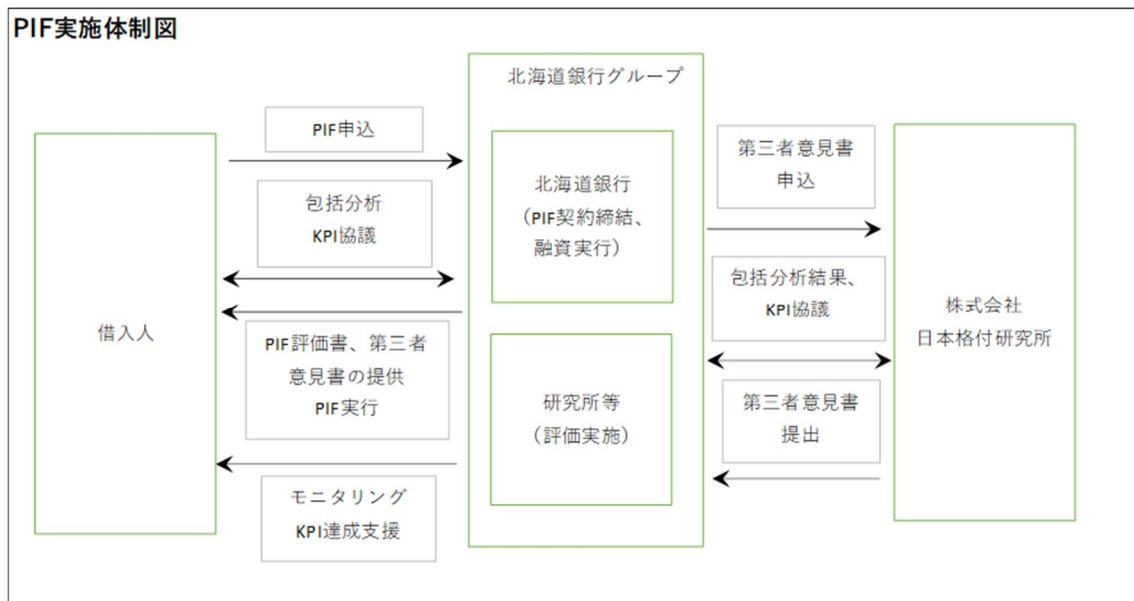
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所等：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所・北海道銀行サステナビリティ推進室・北陸銀行サステナビリティ推進グループ

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるディアネスから貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【株式会社ディアネス】

評価実施機関：株式会社道銀地域総合研究所

株式会社 道銀地域総合研究所
DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）」が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社ディアネス（以下、ディアネス）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、ディアネスに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社ディアネス
借入金の金額	50 百万円
借入金の資金使途	新規出店資金
モニタリング期間 （返済期限）	10 年 （2035 年 9 月 25 日）

1. 株式会社ディアネスの事業概要

（1）会社概要

企業名	株式会社ディアネス
従業員数	65 人（ディアネス単体 2024 年 12 月末現在）
売上高	878 百万円（ディアネス単体 2025 年 3 月期）
所在地	北海道札幌市北区北 24 条西 16-3-15
主たる事業分野	・総合葬祭業 ・仏壇・仏具の販売業 ・石材・霊園・墓石の販売業

(2) 主な沿革（抜粋）

西暦年	主な内容
1992	株式会社シーピー・エス・ホクシン（当時の社名）を創業
2016	北斗グループ（北海道帯広市）のグランホールディングス株式会社に株式売却
2023	株式会社仙和（宮城県仙台市）が 100%株主となり、現在の社名となる。
2025	1 日 1 組の家族葬ホールを札幌市に 13 か所展開している（9 月末現在）。

参考：札幌市内の葬儀場一覧（2025 年 9 月末現在）

No	葬儀場名	住所
1	家族葬のディアネス 札幌	北海道札幌市西区八軒 10 条西 12 丁目 6 番 3 号
2	家族葬のディアネス 宮の沢	北海道札幌市西区宮の沢 1 条 5 丁目 17 番 5 号
3	家族葬のディアネス 新琴似	北海道札幌市北区新琴似 2 条 3 丁目 1 番 5 号
4	家族葬のディアネス 屯田	北海道札幌市北区屯田 9 条 2 丁目 8 番 8 号
5	家族葬のディアネス 豊平	北海道札幌市豊平区月寒西 4 条 10 丁目 1 番 18 号
6	家族葬のディアネス 南あいの里	北海道札幌市北区南あいの里 6 丁目 7 番 10 号
7	家族葬のディアネス 麻生東	北海道札幌市東区北 42 条東 3 丁目 2 番 28 号
8	家族葬のディアネス 手稲曙	北海道札幌市手稲区曙 4 条 2 丁目 6 番 30 号
9	家族葬のディアネス 苗穂	北海道札幌市東区本町 1 条 3 丁目 9 番 18 号
10	家族葬のディアネス 菊水元町	北海道札幌市白石区菊水元町 4 条 2 丁目 6 番 4 号
11	家族葬のディアネス 厚別西	北海道札幌市厚別区厚別西 5 条 1 丁目 1-25
12	家族葬のディアネス 手稲富丘	北海道札幌市手稲区富丘 3 条 7 丁目 5 番 25 号
13	家族葬のディアネス 石山	北海道札幌市南区石山 2 条 4 丁目 2 番 1 号



写真：ディアネス札幌外観

（写真出所）ディアネス HP



写真：ディアネス屯田外観

(3) 主な業務内容

1992 年の創業以来、総合葬祭業のプロフェッショナルとして葬儀等に関わるすべてのサービスに加え、仏壇や墓石等の販売も行っている。

総合葬祭業		家族葬向けのホールを札幌市に 13 か所展開しており、故人との大切な最期の別れの時間をゆっくりと過ごせるよう、自宅のような心休まる空間を用意するなど、遺族の気持ちに寄り添い「家族のきずな」を深められる葬儀を提供している。
仏壇・仏具の販売業		地域最大級の品揃えを誇り、多様な住宅事情や要望に対応できるよう、さまざまなデザインの仏壇を取扱っており、経験豊富な仏壇コーディネーターが最適な仏壇を提案している。
石材・霊園・墓石の販売業		近年は納骨方法にも様々なスタイルがあるため、遺族のニーズ（予算・納骨時期等）に合った墓石・霊園を提案している。

(4) 企業理念、経営方針等

企業理念	家族のきずなを深める企業を目指す
企業理念についての考え方	総合葬祭業のプロフェッショナルとして、エンディングにかかわるすべてのサービスに携わる。ご家族の気持ちに寄り添い「家族のきずな」を深められる葬儀を提供していく。 100 人いたら 100 通りの葬儀のカチがある、しっかりニーズや価値観を引き出し、提供していくことを強みとする。

♡ 家族葬のディアネス

平成4年創業、家族のきずなを深める企業を目指して

年間施行数**17,000件**以上の安心の実績 ※

※きんぽう堂グループ合計の実績



(写真出所) ディアネス HP

(5) 内部環境・外部環境

①内部環境

1) 家族葬に特化した葬儀場と設備

ディアネスの家族葬ホールは、白を基調にしたモダンな洋風建築と明るい内装が特徴で、天気の良い日はやさしい光が場内に差し込み、暖かく穏やかな雰囲気である。また、バリアフリーにも配慮した設計に加え、24 時間 365 日利用可能な安置室、広々とした会食室、家族だけでリラックスして過ごすことができるリビングルームも完備している。

図表 1 ディアネスの家族葬ホール



(写真出所) ディアネス HP

2) 多様な葬祭プランの提供

葬儀費用については「不明朗な価格が多い」というイメージは根強く、国民生活センターでも年間 900 件前後の相談がある。これらを踏まえて、ディアネスでは必要なものを厳選したセットプランを用意しており、1 円単位の見積を出すことで、遺族が安心できる葬儀を提供している。また、通夜や告別式を執り行わないプランも取り揃えており、従来の葬祭の形にとらわれないプランも提供している。

図表 2 ディアネスが提供している多様な葬祭プラン

資料請求 + 無料会員登録で
お葬式プランが最大25万円割引!!
低価格で安心の一日葬・家族葬プラン

お通夜を行わず告別式のみ	お通夜・告別式を少人数で
一日葬28プラン	家族葬38プラン
資料請求+無料会員で7.5万円割引	資料請求+無料会員で7.5万円割引
一般価格 350,000円 (税込 385,000円)	一般価格 450,000円 (税込 495,000円)
> 275,000円 (税込 302,500円)	> 375,000円 (税込 412,500円)
通夜式 告別式 火葬	通夜式 告別式 火葬

直葬・火葬式も対応しています

仏具を省き費用を最小限に	式をせず火葬のみのお葬式	家族葬式場からのご出棺
お別れ直葬プラン	火葬式プラン	面会火葬プラン
資料請求+無料会員で3万円割引	資料請求+無料会員で3万円割引	資料請求+無料会員で3.5万円割引
一般価格 125,000円 (税込 137,500円)	一般価格 150,000円 (税込 165,000円)	一般価格 180,000円 (税込 198,000円)
> 95,000円 (税込 104,500円)	> 120,000円 (税込 132,000円)	> 145,000円 (税込 159,500円)
通夜式 告別式 火葬	通夜式 告別式 火葬	通夜式 告別式 火葬

(写真出所) ディアネス HP

3) 専門的なフォロー体制

「お葬式が終わったあともやる事がたくさんで、何から手をつければ…」、喪主から葬儀後の対応について多くの声があったため、事前の相談から葬儀後のアフターサポートまで担い、質の高いサービスを追求している。

ディアネスでは厚生労働省が認定している「葬祭ディレクター技能審査」に合格した「葬祭ディレクター」が多く在籍しており、葬儀後の法要、供養以外にも各種手続きに関するアフターサポートをしている。具体的には葬儀後の挨拶、香典返し、法要のほか、公共料金、給付金申請、年金・名義変更等の各種手続き、遺産や相続に関する相談、位牌、墓、納骨、仏壇に関する相談等、多岐にわたるアフターサポートを提供している。これらのサポートは 365 日 24 時間対応としており、迅速かつきめ細やかなフォロー体制を構築している。

図表 3 ディアネスが対応しているアフターサポート一覧



(写真出所) ディアネス HP

【ポイント】

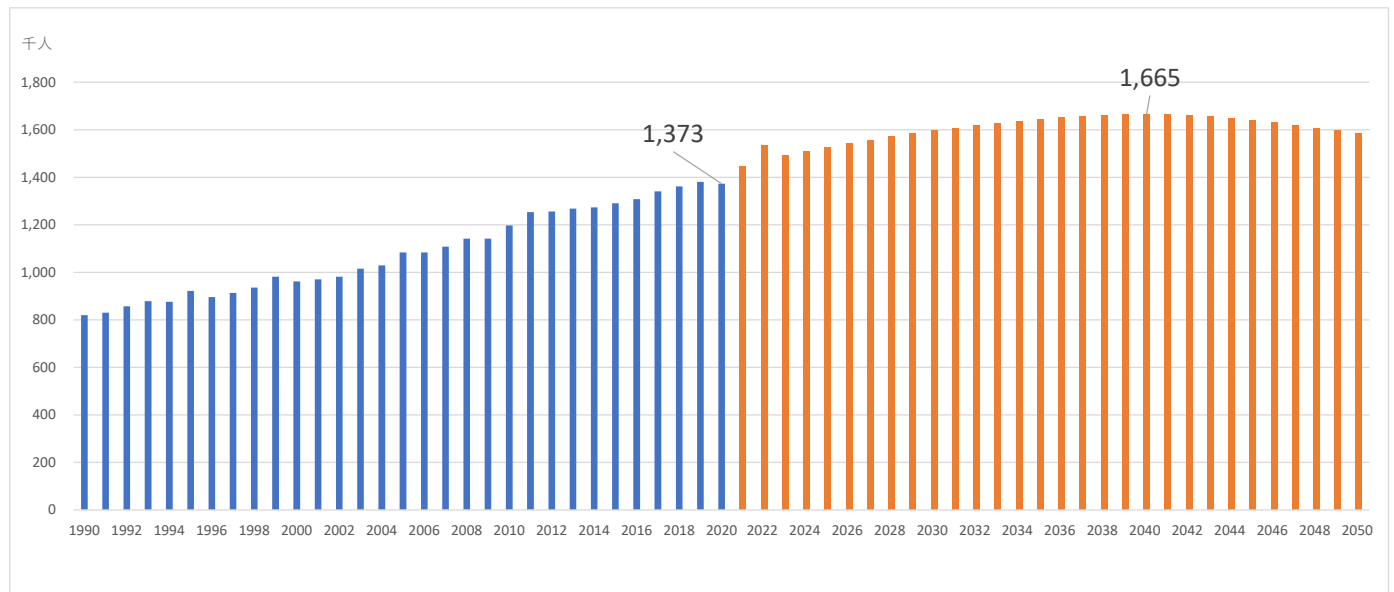
- ・1 日 1 組の家族葬に特化した専用葬儀場を運営している。
- ・ニーズに対応した多様な葬祭プランを提供している。
- ・専門スタッフによる各種アフターサポートが充実している。

②外部環境

1) 日本における死亡人口の現状と将来推計値

国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の死亡人口は2020年に1,373千人／年であり、今後増加傾向が続く、2040年には2020年の約1.2倍の1,665千人／年までに増加することが予想されている。その後は減少に転じるものの、およそ1,500千人／年程度で推移すると見込まれている。

図表 4 日本の死亡人口（実数・推計値）推移

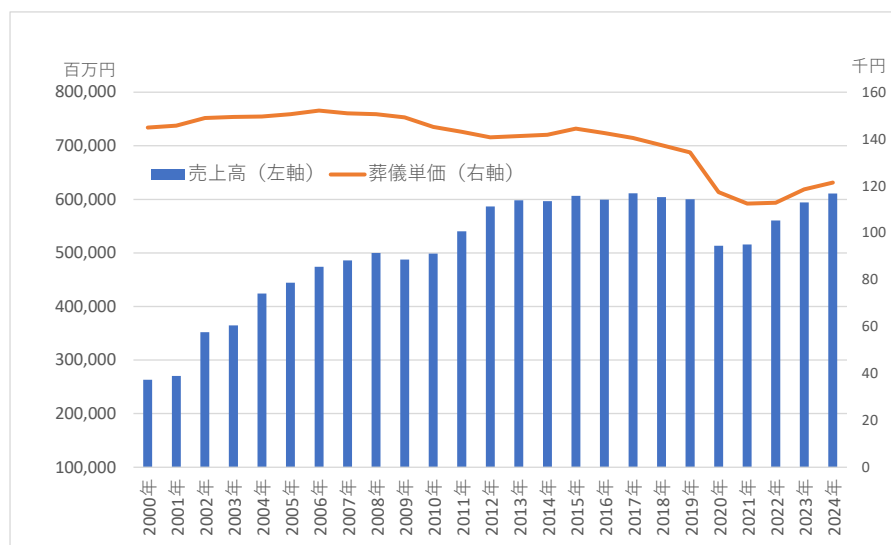


（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計)」より

2) 葬祭業の現状

経済産業省「特定サービス産業動態統計」によれば、「葬祭業」の2024年の売上高は6,108億円と増加傾向が続いており、取扱葬儀件数は50万件前後で推移している。一方で直近の葬儀単価は伸び悩みを見せており、その背景にはコロナ禍による社葬等の大規模な葬儀の中止・縮小が進み、葬儀形態が「家族葬」等の小規模な葬儀が増加していることと、一旦落ち込んだ葬儀単価がコロナ後に微増に留まり、回復していないこと挙げられる。昨今では異業種からの参入も含む上場大手事業者による展開も積極的であることに加え、「家族葬」等の小規模な葬儀顧客をターゲットにしたインターネットによる業者紹介ポータルサイト市場も拡大しているなど、様々な要因により競争が激化している。

図表 5 葬祭業の売上高と葬儀単価の推移

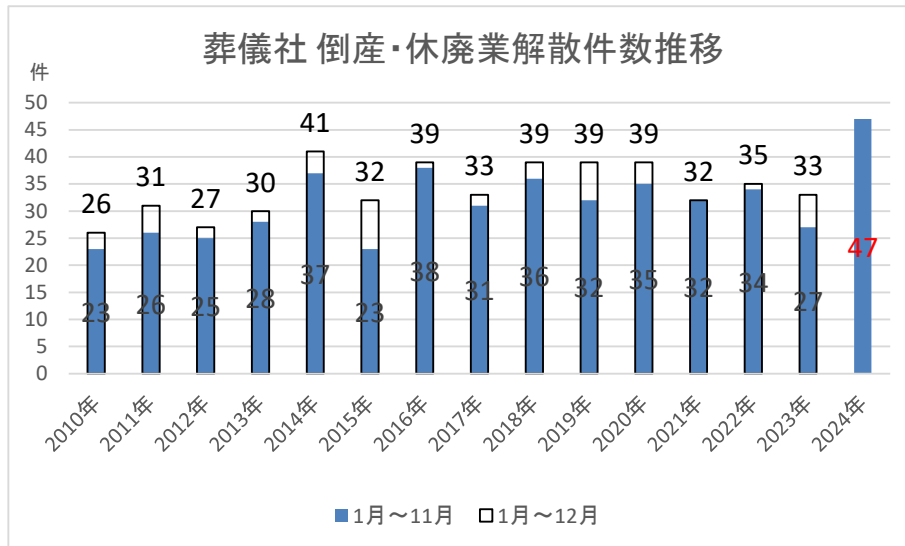


（出所）経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」をもとに道銀地域総合研究所作成

3) 葬祭業の今後の動向

葬儀社の倒産・休業業解散件数が過去最多となっている。2024 年 11 月末まで 47 件となっており、直近の 2014 年（1 月～12 月：41 件）を上回っており、増加傾向にある。先述のとおり、2040 年までに日本の死亡人口は 1,665 千人／年程度で推移していき、葬祭業は追い風である一方で、異業種からの参入や「家族葬」といった小規模葬儀のニーズの高まりにより、葬儀の低価格が進むとともに収益も伸び悩んでおり、経営環境は一層の厳しさを増している。このため、葬儀業界においては、親和性の高い事業（仏壇、墓石等）への参入により経営の多角化を図る傾向にもある。しかしながら、価格競争についていけない中小葬儀社の淘汰や再編といった動きが今後も進んでいくと推測される。

図表 6 葬儀社 倒産・休業業解散件数推移



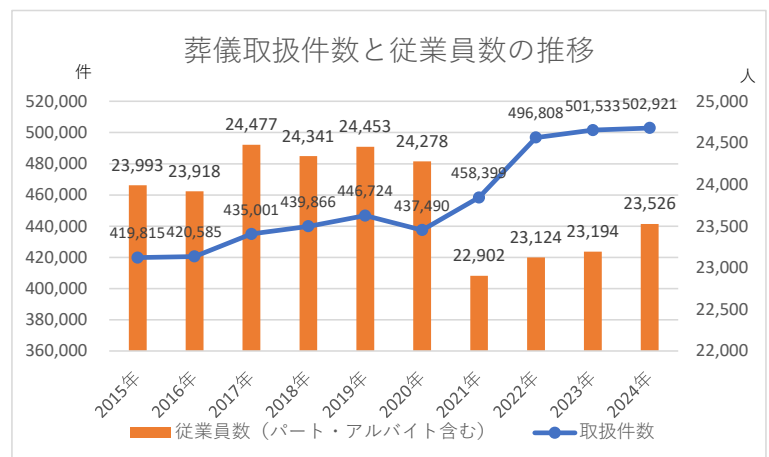
（出所）帝国データバンク「葬儀業」の倒産・休業業解散動向（2024 年 1-11 月）をもとに
道銀地域総合研究所作成

4) 深刻な人手不足問題

近年、葬儀業では取扱件数は増加傾向にあるものの、従業者数はコロナ禍で減少に転じ、現状では横ばいの状況で人手不足感が高まっている。業務の特性上、不規則な勤務時間や土日祝日の出勤も多いことと、業界イメージから元々採用に人が集まりにくいこともあり、若手の採用は少なく、離職率も高いため、従業員の平均年齢は高く、世代交代が進んでいないのが実情である。

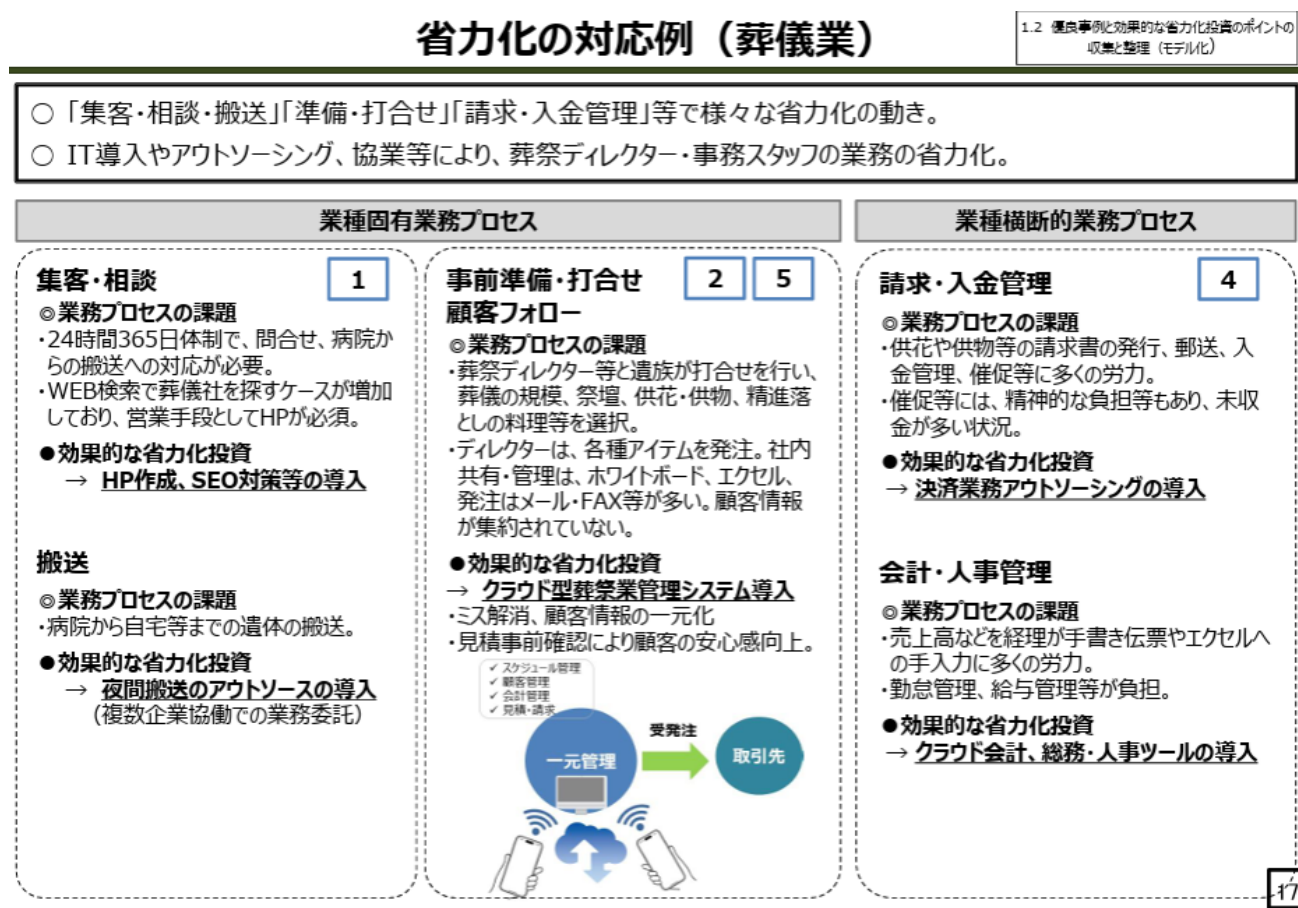
人手不足が深刻となっているため、DX との親和性が高くないとされている葬儀業においても、DX 導入により業務の効率化による人手不足対策を図らなければならない。具体的には、クラウド型葬祭業管理システムのほか、決済業務アウトソーシングやクラウド会計、総務・人事ツールの導入等が急務である。

図表 7 葬儀取扱件数と従業員数の推移



（出所）経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」をもとに
道銀地域総合研究所作成

図表 8 参考：DX 導入による省力化の対応例（葬儀業）



（出所）経済産業省「省力化投資促進プラン—生活関連サービス業（冠婚葬祭業）（案）」

【ポイント】

- ・2040 年までに日本の死亡人口は 1,665 千人／年程度で推移していく。
- ・取扱葬儀件数は 50 万件前後で推移している一方で、異業種からの参入や「家族葬」といった小規模葬儀のニーズの高まりにより、葬儀の低価格が進むとともに収益も伸び悩んでおり、葬儀業界の経営環境は一層の厳しさを増している。
- ・近年、葬儀業では深刻な人手不足問題を抱えているため、DX 導入により業務の効率化による人手不足対策を図らなければならない。

(7) SDGsへの理解と取組み

①道銀 SDGs 私募債発行

北海道銀行の「道銀 SDGs 私募債」は、発行企業の道銀 SDGs 私募債発行を記念して、手数料の一部を北海道銀行が選定したSDGsに取り組む団体・基金へ寄付を行うもので、本私募債により自社の資金調達を行うとともに、間接的にSDGsに取り組む団体・基金を支援することができます。

今回の起債にあたり、子供の未来応援国民運動「子供の未来応援基金」と「ほっかいどう未来チャレンジ基金」への寄付を指定された。

図表 9 ディアネス「道銀 SDGs 私募債」発行

道銀SDGs私募債発行企業のご案内 ほくほくフィナンシャルグループ[®] Hokuhoku Financial Group, Inc.

弊行は、下記のとおり、道銀SDGs私募債を引受しましたのでお知らせします。
今回の道銀SDGs私募債の発行を記念して、発行企業から指定のあったSDGsに取り組む団体・基金へ、当行から寄付を行います。
私募債の発行は企業規模、財務、収益内容についての厳しい発行基準(適債基準)をクリアすることが必要であり、道銀SDGs私募債発行企業は優良企業として社会的評価がなされています。

道銀SDGs私募債の概要	
銘柄	株式会社ディアネス 第2回無担保社債 (北海道銀行・北海道信用保証協会共同保証付)
発行額	3千万円
発行日	2023年8月31日
期間	5年
資金使途	事業資金
寄付先	子供の未来応援国民運動「子供の未来応援基金」
銘柄	株式会社ディアネス 第3回無担保社債 (北海道銀行保証付)
発行額	3千万円
発行日	2023年8月31日
期間	5年
資金使途	事業資金
寄付先	ほっかいどう未来チャレンジ基金
発行企業概要	
企業名	株式会社ディアネス
設立・創業	平成4年8月
所在地	札幌市北区北24条西16丁目3番15号
代表者	代表取締役 仲村 和明
資本金	1千万円
業種	総合葬祭業
ホームページ	http://www.cpsokushin.com
事業内容・SDGs取り組み等	札幌市内で完全貸切の家族葬式場3ホールと仏具店1店舗を運営する企業です。 今回の起債にあたり、子供の未来応援国民運動「子供の未来応援基金」と「ほっかいどう未来チャレンジ基金」への寄付を指定されました。
企業からのメッセージ	平成4年創業以来、総合葬祭業のプロフェッショナルとしてエンディングに関わるすべてのサービスに携わらせていただいております。 ご家族の気持ちに寄り添い「家族のきずな」を深められる葬儀を提供していきます。

北海道銀行は、SDGs達成に向けた取り組みを応援します

〈該当するSDGsの目標〉



SDGsは「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。



(出所) 北海道銀行 HP

2. 【ディアネス】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

(1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、ディアネスの事業については、国際標準産業分類における「葬儀および関連業務」、「その他専門店における新品商品の小売販売」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	●	●
	生計	●	●
社会経済	健全な経済	●	
環境	サーキュラリティ		●

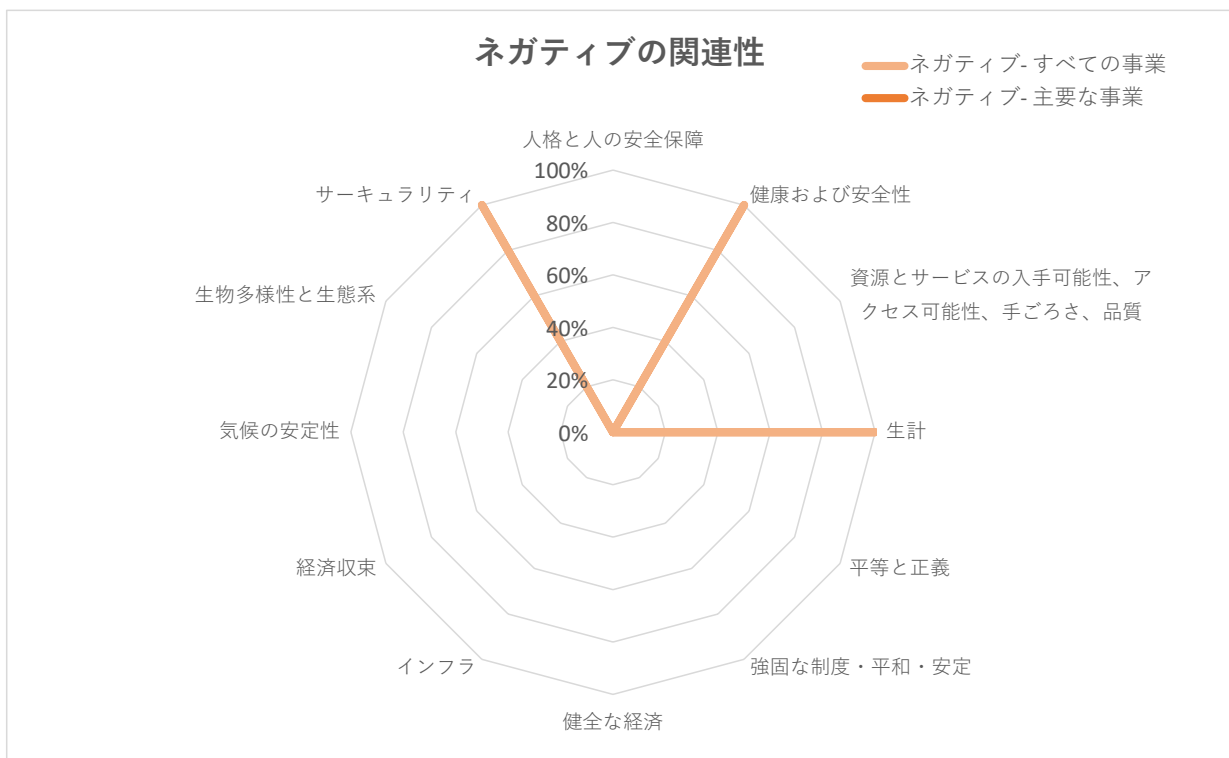
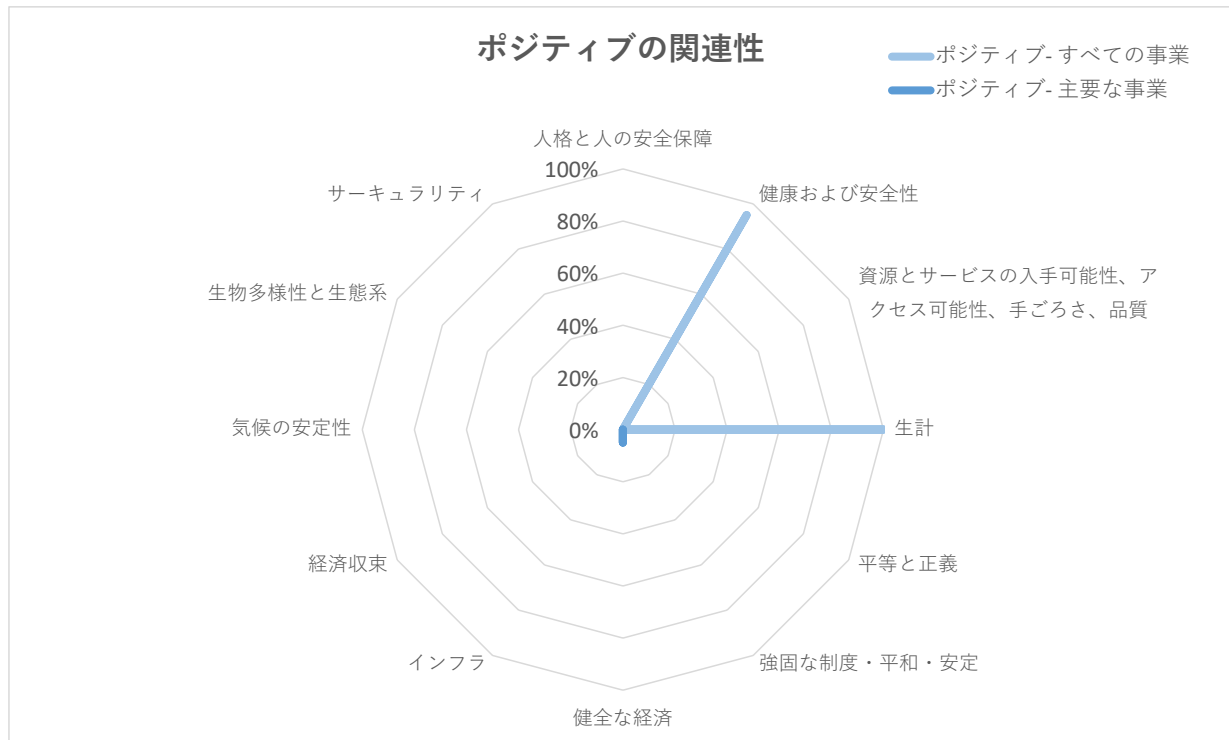
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表 1》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		9603 葬儀および関連業務		4773 その他専門店における 新品商品の小売販売業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	ー	●	●	●	●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	
		社会的保護		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等						
		民族・人種平等						
		年齢差別						
		その他の社会的弱者						
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●				●	
	インフラ	ー						
環境	経済収束	ー						
	気候の安定性	ー						
	生物多様性と生態系	水域						
		大気						
		土壌						
		生物種						
		生息地						
	サーキュラリティ	資源強度						
		廃棄物		●		●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



これらの集約結果、及びディアネスの個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表 2 のとおり。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質		
	生計	●	●
	平等と正義		
社会経済	健全な経済	●	
環境	気候の安定性		●
	サーキュラリティ		●



全事業	
ポジティブ	ネガティブ
●	●
●	
●	●
	●
●	
	●
	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして「健康および安全性」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由
追加 項目	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	教育	資格取得の支援や人材育成の積極的な推進を行っているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組みを通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
				年齢差別	
		環境	気候の安定性	—	CO2 排出量の削減などに積極的に取り組んでいるため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
削除 項目	ネガティブ・ インパクト	環境	サーキュラリティ	資源強度	紙の廃棄量削減などの取組みを通じて、環境負荷の軽減を図っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
		社会	生計	賃金	北海道の業種別平均賃金以上の賃金水準を確保していることと、低収入かつ不規則な収入ではないため、ネガティブ・インパクトの対象より削除した。

《別表 2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—	●	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等				●
		民族・人種平等				●
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者				
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	—				
環境	経済収束	—				
	気候の安定性	—				●
	生物多様性と生態系	水域				
		大気				
		土壌				
		生物種				
		生息地				
	サーキュラリティ	資源強度				●
		廃棄物		●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取組み	気候の安定性	－
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	働きやすい職場づくりに向けた取組み	健康および安全性	－
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、年齢差別
III	人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	社会的保護
IV	経済力を高める各種施策の取組み	健康および安全性	－
		健全な経済	零細・中小企業の繁栄

4. ディアネスに係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（１）環境配慮に向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	NI の低減
インパクト エリア/トピック	NI: 〈気候の安定性〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進 【KPI】 ・2025 年末までに蛍光灯を廃止、LED 化 100% ・2034 年度末までにドライアイスの使用量を 2024 年度と比較して 90%削減 ・2034 年度末までに紙の購入量を 2024 年度と比較して 30%削減 ※設定した KPI のうち目標年度前に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①LEDライトの導入（NI：〈気候の安定性〉）

ディアネスでは LED ライトの導入に積極的に取り組んでおり、会社全体で使用している電灯（本数）のうち 90%が LED ライトである。今後も計画的に LED ライトの導入を進め、水俣条約の締約国会議による 2027 年末の全蛍光灯の製造と輸出入の禁止を前に、2025 年末までに蛍光灯を廃止し、省電力化による二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいく。

ア. LED ライトの導入目標

実績（2025 年 3 月末）	目標（2025 年末）
全社屋・葬儀場の電灯（本数）のうち90%	LED 化 100%

②ドライアイスの使用量の削減（NI: 〈気候の安定性〉）

葬儀社では通常遺体を保管するために大量のドライアイスを使用するが、ドライアイスは固体の CO2 であるため、溶けると大気中に CO2 が放出される。ディアネスでは今後ドライアイスの代わりに、遺体保全のための機械装置の設置や、繰り返し使用可能な業務用保冷剤を導入することで、ドライアイスの使用量を可能な限り削減し、CO2 排出量削減へ推進していく。

ア. ドライアイスの削減目標

実績（2024 年度）	目標（2034 年度）
ドライアイスの購入量：14,500 kg/年度	2024 年度と比較して 90%削減

③DX 化推進による紙使用量の削減（NI：〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

ディアネスでは基本的に社員同士の連絡等にクラウドを利用することで、2025 年 9 月現在において紙の廃棄物を可能な限り削減している。今後も引き続きクラウド等のデジタル技術を活用することで、紙の廃棄物の最小限化を継続していく。

実績（2024 年度）	目標（2034 年度）
紙の購入枚数：48 万枚/年度	2024 年度と比較して 30%削減

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピック	PI: 〈雇用〉、〈賃金〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、〈年齢差別〉
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	・ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取組みの実施 ・賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく ・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・有給休暇取得率の向上 ・平均月間残業時間の減少 ・賃金のベースアップの実施 ・労働災害事故の発生件数ゼロの維持 ・女性正社員数の増加 ・女性役職者割合の増加 ・多様な人材の採用 【KPI】 ・2034 年までに全社員平均有給休暇取得率の向上(25%/2024 年→50%/2034 年) ・2034 年末までに平均月間残業時間の減少(25 時間/2024 年末→20 時間/2034 年末) ・2034 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 30%アップ ・2025 年度以降の業務上の重大事故発生件数ゼロの維持 ・2034 年末までに女性正社員数の増加(14 人/2024 年末→50 人/2034 年末) ・2034 年末までに女性役職者割合の増加(26%/2024 年末→40%/2034 年末) ・2034 年末までにシニア層従業員数の増加(6 人/2024 年末→16 人/2034 年末) ・2034 年末までに地域人材の延べ採用数増加(22 人/2024 年末→150 人/2034 年末) ※設定した KPI のうち目標年度前に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①ワークライフバランスの推進（NI：〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉）

厚生労働省がこのほど公表した 2023 年「就労条件総合調査」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 62.1%である中、「生活関連サービス業、娯楽業」の有休取得率は 63.2%で平均を上回っている。また、残業時間（所定外労働時間）については、厚生労働省の「毎月勤労統計調査 令和 6 年度分結果確報」にて、全国の全業種平均が 10.0 時間、「生活関連サービス等」は 6.5 時間との結果が出ている。

ディアネスでは、働き方改革関連法を遵守していることに加え、葬儀の取扱件数増加に伴う従業員数の増加のほか、分業制への変更等の組織体制の改善を通じて、残業を低減し休暇を取りやすい環境の整備を進めてきた。2024 年末では平均有給休暇取得率は 25%、月間残業平均時間は 25 時間となっており、2034 年末までには平均有給休暇取得率 50%、月間残業平均時間は 20 時間にすることを目指している。前述の全国平均を上回る水準ではないものの、突発的な葬儀等の業務特性や繁忙期・閑散期を勘案しながら、継続的に労働環境の改善に注力をしていく。なお、年次有給休暇は労働基準法 39 条に則り付与しているとともに、産休育児、介護休業等は就業規則規定に則り申請があった場合付与している。

②賃金のベースアップの実施（PI：〈賃金〉）

ディアネスでは、担当業務の内容や資格の取得状況に応じた公平な人事考課を行い給与に反映させている。同社の従業員 1 人当たりの平均給与額は、毎月勤労統計調査地方調査（北海道分）2025 年 1 月平均給与（事業所規模 30 人以上）282,983 円を上回っている。今後については、2034 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 30%アップさせることで、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく。

③労働環境整備に向けた取組み（NI：〈健康および安全性〉）

ディアネスでは、労働安全衛生法をはじめとした各種法令を遵守しながら労働環境の整備を実施しており、創業以来休業 4 日以上の上重篤な災害は 0 件である。今後も労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備に取組み、労働災害の発生ゼロの維持に努めていく。

④ダイバーシティの推進（PI：〈雇用〉 NI：〈ジェンダー平等〉、〈年齢差別〉）

ディアネスでは、多様な人材の活用を推進しており、性別や年齢等、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるように職場づくりを進めている。特に女性やシニア層等の雇用については重点的な取組みを予定しており、女性社員の活躍に関しては、女性の雇用環境に即して短時間勤務制度や育児休業制度の周知・管理等、就業体制の検討を進めている。

また、60 歳以上のシニア層の雇用に関しては、定年時再雇用や新規採用問わず実施することで雇用を増やしていくとともに、シニア層の特性を踏まえた職制を整備していく予定である。

このような取組みを通じて、様々な従業員が安心して就労できる環境へ向けた取組みを図っていく。

ア. 従業員一覧(グループ全体 2024 年 12 月末現在、単位：人)

全従業員数 65	男性	29	全従業員のうちパート従業員数	23
			全従業員のうち障がい者の従業員数	0
	女性	36	全従業員のうち外国人社員数	0
			全従業員のうち 60 歳以上の従業員数	6

イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

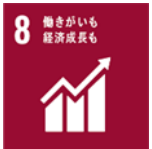
項目	実績 (2024 年末)	目標 (2034 年末)
女性正社員数	14 人	50 人
役職者（主任職以上）における女性の割合	26% (役職者のうち 6 名)	40% (役職者のうち 10 名)
シニア層の従業員数(60 歳以上、パート・アルバイト含む)	6 人	16 人
従業員計	65 人	200 人

ウ. 地域人材の積極的な採用

ディアネスでは、札幌市を中心に近隣都市を併せ延べ 22 人の地域人材を採用してきた。札幌圏（札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、北広島市、石狩市、当別町）の地域人材の採用は地域経済の活性化に貢献する取組みでもあることを鑑み、ディアネスでは今後も地域に根ざした企業として積極的に地域人材の採用を図っていく。

実績（2024 年末）	目標（2034 年末）
地域人材採用数（延べ人数）22 人	地域人材採用数人（延べ人数）150 人

(3) 人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取り組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア／カテゴリー	PI：〈教育〉 NI：〈社会的保護〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・労働生産性向上に向けた従業員の資格取得のサポート
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・人材育成の強化に注力するとともに、労働生産性向上に向けた取り組みの推進 【KPI】 ・2034 年末までに有資格者数（延べ人数）の増加 （9 人／2024 年末→20 人／2034 年末）

①資格取得のサポート（PI：〈教育〉、NI：〈社会的保護〉）

従業員のスキルアップにつながる資格の取得については、その受験費や研修費等はすべて会社負担している。特に葬祭ディレクター技能審査への合格は、その知識や技能を活かして葬儀全般を取り仕切ることで、業務の品質や生産性を向上させるとともに、顧客満足度向上へとつながる資格のため、取得奨励を行っている。

人事評価の際には、有資格者に対して資格分の評価を加え、給与に反映される人事制度としており、従業員の資格取得に対するモチベーションアップを図っている。

ア. 主な資格者一覧(2024 年 12 月末現在)

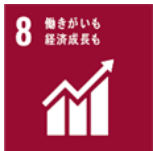
資格名	人数
葬祭ディレクター1 級	5
葬祭ディレクター2 級	4

イ. 有資格者※の状況

実績（2024 年末）	目標（2034 年末）
有資格者（延べ人数） 9 人	有資格者（延べ人数） 20 人

※ 有資格者 特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

(4) 経済力を高める各種施策の取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上
インパクト エリア／カテゴリー	PI:〈健康および安全性〉、〈零細・中小企業の繁栄〉
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	・経済力を高める各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・売上規模の拡大 【KPI】 ・2034 年度までに葬儀場を 40 か所、売上規模 45 億円、取引先 120 社へ拡大 ※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①売上規模の拡大（PI: 〈健康および安全性〉、〈零細・中小企業の繁栄〉）

従来の大型葬儀では、遺族が参列者への挨拶や対応に追われ悲しむ間もないと言われることも多かったが、ディアネスでは多様化する遺族の価値観やニーズに寄り添い、近親者のみで最後の時間をゆっくりと過ごせる葬儀施設を提供している。遺族の満足度の高い葬儀を執り行うことで、遺族の喪失感を和らげ、前向きに社会生活を送るサポートをしている。

現状の葬儀業は、高齢化を背景とした死亡者数の増加により、需要は拡大傾向にある。昨今では葬儀様式も多様化が進み、家族葬など小規模な葬儀のニーズも高い。他方、小規模な葬儀の増加に加え、異業種からの参入も増加傾向にあり、利益の伸び悩みも顕在化しているなど競争の激しい市場環境となっている。

以上の環境下においてディアネスでは札幌圏を中心に、遺族の価値観やニーズの多様化に対応した葬儀を提供している。こうした葬儀を運営していくにあたっては、湯灌・納棺業者や仕出し屋、花屋、引出物業者など地域の中小企業との連携が必要不可欠である。

ディアネスは取扱件数の増加に対応すべく計画的に葬儀場の設立を行い、売上規模の拡大を図っていく。2034 年度までに葬儀場は 40 か所、売上規模 45 億円を目指し、より多くの地域住民へ対し希望する葬儀サービスを提供し、地域の葬儀業を支えていくとともに、連携する中小企業の取引先数の増加を図っていくことで、地域経済の価値向上にも貢献していく。

	実績（2024 年度）	目標（2034 年度）
葬儀場数	11 か所	40 か所
売上規模	8.7 億円	45 億円
取引先	97 社	120 社

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

ディアネスの事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物の削減に寄与する。

②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、賃金のベースアップ等による社員の待遇改善をはじめ、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

③人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 4 質の高い教育を みんなに	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
 8 働きがいも 経済成長も	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、人材育成の強化に注力することを通じて、労働生産性向上に寄与する。

④経済力を高める各種施策の取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 8 働きがいも 経済成長も	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

期待されるターゲットの影響としては、経済力を高める各種施策の実行により地域貢献を図ることに寄与する。

（２）企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

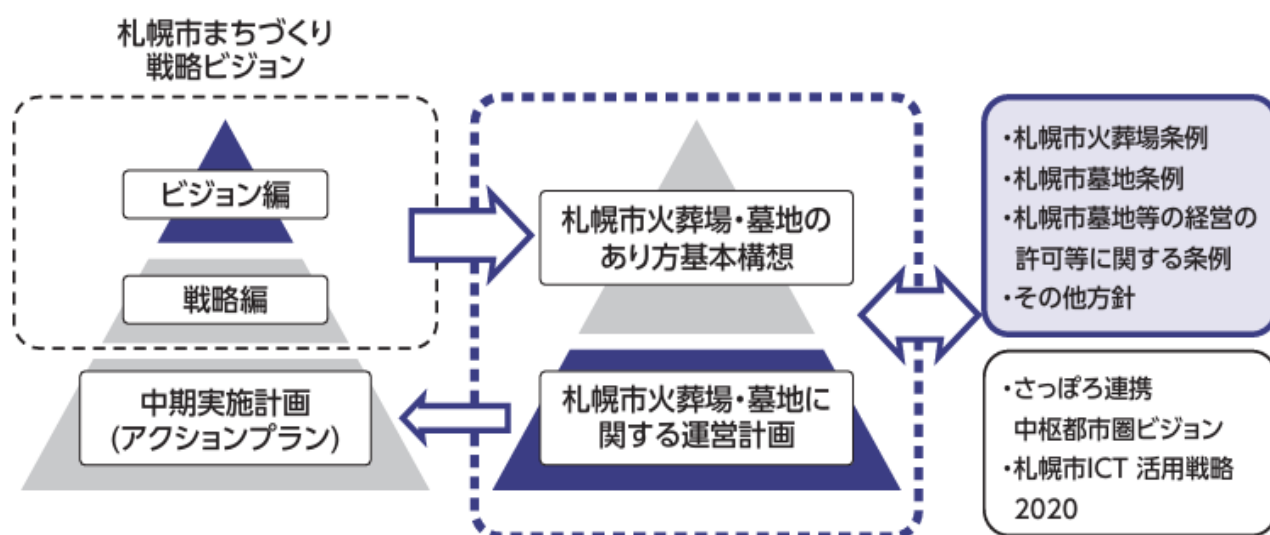
ディアネスが拠点を置く北海道札幌市（以下、札幌市）では、年々少子高齢化が進み、超高齢社会が進展していくことに伴い、今後は団塊の世代をはじめとした「多死社会」がもう間もなくやってくるのが確実な状況であるため、「火葬場が混雑して火葬まで何日も待たされる」、「跡継ぎがないためお墓が放置される」などといった問題を解決して市民の不安を解消することと、市民自身が火葬や墓のことを自分事として考えるきっかけの一助となる「札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想（以下、基本構想）」を 2020 年 3 月に策定した。また、基本構想に基づき火葬場や墓地の取組を具体化した「札幌市火葬場・墓地に関する運営計画（以下、本計画）」を 2022 年 3 月に策定した。

本計画において、基本構想で掲げたビジョン（将来の目指す姿）「みんなが尊厳ある葬送を実現できるまち～葬送に不安なく、安心して暮らし続けるために～」を実現するため、札幌市は市民への情報提供や対話等を実施していくことに加え、葬祭関連等の事業者とも連携して、この問題の解決に向け一緒に進めていきたいと考えている。

①本計画の位置づけ

本計画は、札幌市の最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の方向性を踏まえた保健福祉分野の個別計画の一つとして、関係条例や他分野の計画等とも整合を図りながら定めている。

図表 10 本計画の位置づけ

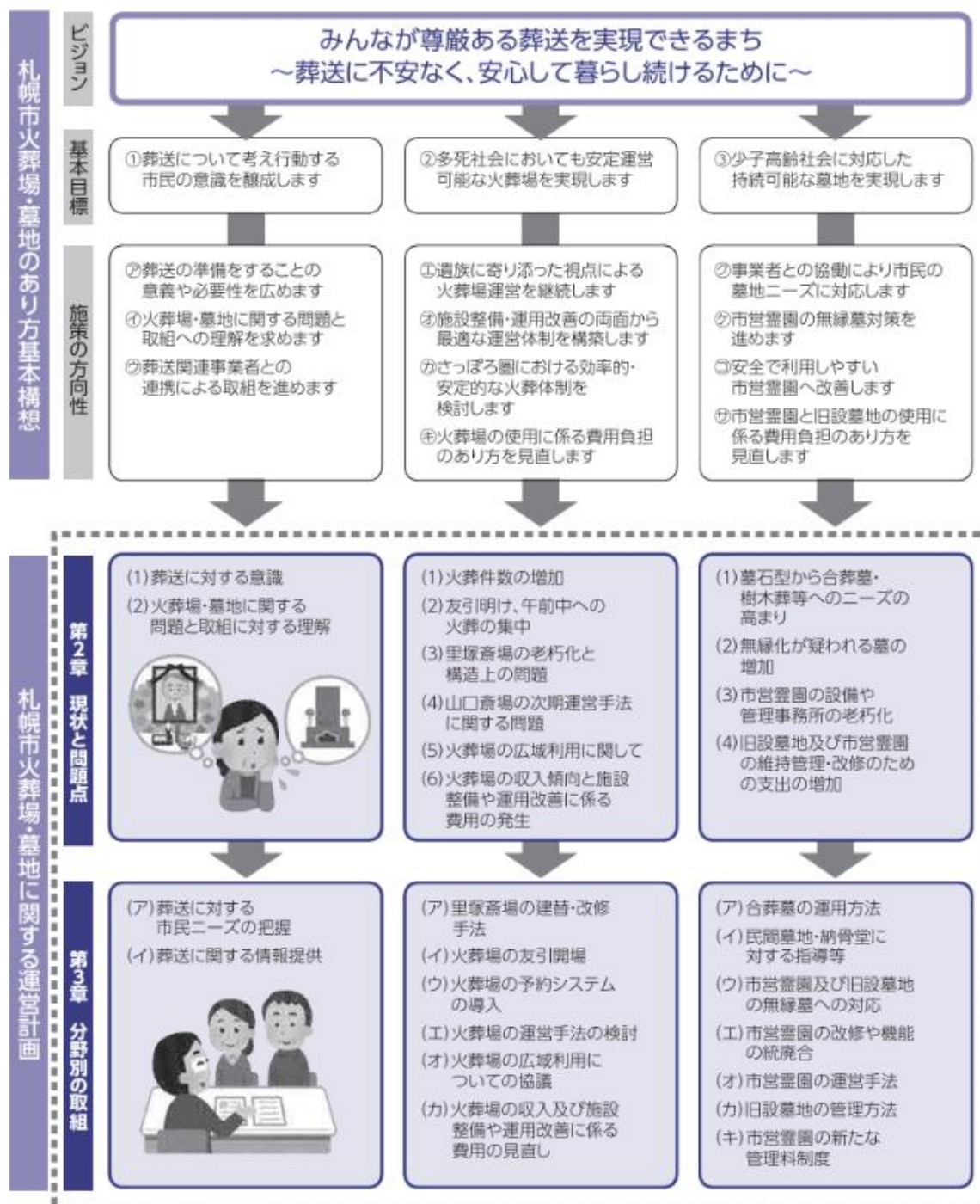


（出所）札幌市火葬場・墓地に関する運営計画

②基本構想と運営計画について

基本構想では葬送に関して札幌市が目指すべきビジョン、それを受けた施策分野ごとの基本目標と、施策の方向性を定めている。また、本計画では、基本構想を受けて、以下のとおり施策分野ごとの「現状と問題点」を再整理し、それを踏まえて検討した「分野別の取組」を示している。

図表 11 基本構想と運営計画について

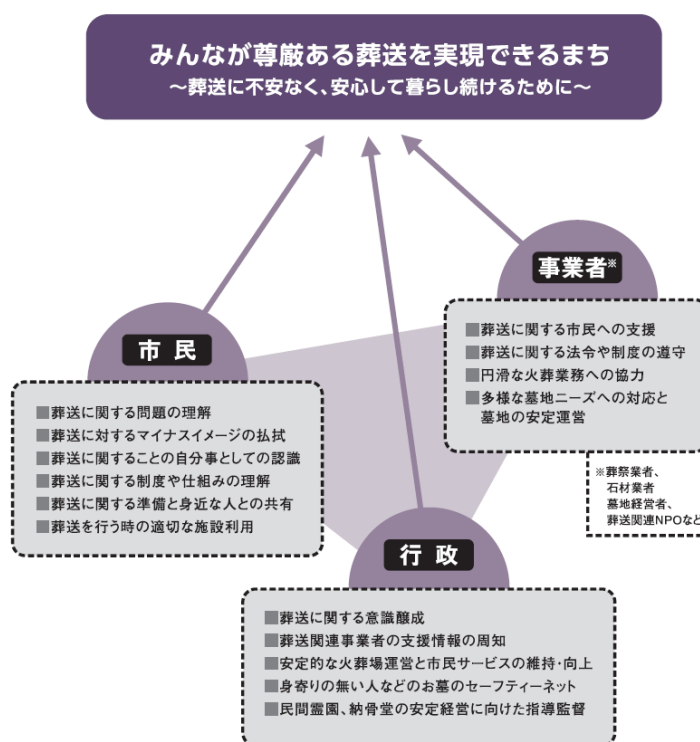


(出所) 札幌市火葬場・墓地に関する運営計画

③企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本計画を基に、ディアネスの事業内容等に照らし合わせると、ディアネスは自社の事業を通じて、札幌市の掲げる以下の本計画のビジョンに対して十分に貢献していると考えられる。

図表 12 ビジョンと各主体との関わり方の関係



(出所) 札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想

図表 13 本計画のビジョンと事業者との具体的な関わり方

主体	関わり方	主な内容	SDGs との関連性
事業者	葬送に関する市民の支援	市民が希望する葬送をできるよう、行政との連携を図りながら、葬送に関する困りごとのある市民の支援を行う。	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう
	葬送に関する法令や制度の遵守	葬送に関する法令や制度の遵守し、適正な葬送業務を行う。	
	円滑な火葬業務への協力	火葬場の運営において、事業者と行政双方の業務を円滑に行うため、情報共有の仕組み作りや葬送スケジュールの調整などの相互協力の取組を進める。	
	多様な墓地ニーズへの対応と墓地の安定運営	墓地の運営において、樹木葬や合葬墓など、市民の多様なニーズに対応した墓地サービスの提供と、長期的に安定した墓地経営の継続に向けた取組を進める。	

6. ディアネスのサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

ディアネスは、新田代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、新田代表取締役を最高責任者として、銀行に対する報告を本間常務執行役員が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、新田代表取締役が統括し、達成度合いを本間常務執行役員がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

責任者	代表取締役 新田 正範
モニタリング担当者	常務執行役員 本間 秀隆
銀行に対する報告担当者	常務執行役員 本間 秀隆

7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行とディアネスの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 か月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上